

1. テレワーク関係予算要求の取りまとめ、関係府省連名によるテレワーク月間協力依頼文書発出（9月）、テレワーク月間成果の公表（12月）
2. テレワーク推進企業等に対する表彰の連携（総務省、厚生労働省）
3. 「日本サービス大賞」においてテレワーク等の働き方改革を通じて生産性向上を達成した企業を表彰するとともに、2020年までに30万社へ普及予定の「おもてなし規格認証」を通じ、テレワーク流の働き方を面的に普及させる。（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）
4. 関係府省連携によるテレワーク人口実態調査の実施（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）